

地方自治法第199条の規定による定期監査(行政監査を含む)の結果に基づく措置状況について通知を受けたので、同条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和7年12月25日

朝倉市監査委員 田原 誓成  
朝倉市監査委員 半田 雄三

#### 定期監査の結果に基づく指摘事項の措置状況

対象範囲 令和7年度予算執行状況及び事務事業執行状況

対象部局 都市政策課

指 摘 事 項	措 置 状 況
[契約事務] 入札に係る予定価格調書は、開札時まで封印された封筒の中で厳重に保管されなければならないが、アドバイザー業務委託の予定価格調書は、封印・開封された封筒が添付されていたものの、封入した形跡が認められなかった。	予定価格調書を工事事績に保管していたのに気づかず、誤って空のままの封印していました。 今後は、入札マニュアルに基づき、予定価格調書は封入れ確認を行い、厳重に保管するよう事務を改めます。

対象部局 建設課

指 摘 事 項	措 置 状 況
[文書管理事務] 土地の受納申出に係る事務手続きにおいて、寄付申出書等の書類に届出日の記載がないものが複数あった。	寄付申出書等の書類受領時に、届出日が未記入であるにもかかわらず、職員が確認をせずにそのまま受領していました。届出日については、申請者へ確認を行い、記入してもらいました。 今後は、記入漏れがないよう受領した書類の確認を徹底します。